資料２－２

西胆振区域地域医療構想における重点課題（案）（令和元年９月提示）

【基本的考え方】

○　西胆振区域地域医療構想の実現に向け、推進管理に係る工程表である「地域医療構想推進シート」に基づき進める。

○　平成３０年２月７日付け「地域医療構想の進め方」等厚生労働省関係通知を踏まえるとともに、「新公立病院改革プラン」や「公的医療機関等２０２５プラン」など各医療機関の方針等について、地域医療構想調整会議において共有しその役割について議論しながら進める。

【 重 点 課 題 】

①　医療機関の役割について

○　現在、国が行っている圏域ごとの医療機関の診療実績等の分析結果を踏まえ、地域医療構想の実現に必要な協議を行う。
（※　別途、国から示される指示事項に基づき、検討の進め方を協議する。）

○　自施設の現状と課題、地域において今後担うべき役割、今後、提供する医療機能（４機能毎の病床、診療科の見直し等）、その他について、所定の様式を定め、地域医療構想調整会議において議論する。

○　地域医療構想調整会議において、将来のバランスのとれた医療提供体制構築のための方向性共有（各医療機関の役割分担の明確化）を図る。

②　将来不足が見込まれる病床機能の把握について

○　病床機能報告と２０２５年の必要病床数の単純比較では、高度急性期、回復期に不足が見込まれ、急性期、慢性期が過剰となっている。

○　病床機能報告においては、病棟が担う医療機能のいずれか１つ選択することとされているが、実際の病棟には様々な病期の患者が入院している。

○　これらを踏まえ、西胆振地域の将来の医療需要の増加に的確に対応するため、医療機能の過不足の実態について、病床機能報告数値以外の把握の方法（例、病床機能との関連する項目を定め病床単位での報告を求める）等について検討し、不足している機能を明確にし共有を図る。

③　病床が全て稼働していない病棟を有する医療機関への対応

○　全て稼働していない病棟を有する医療機関については、稼働していない理由及び今後の運用見通しについて計画を求め進捗管理の対象とすることについて協議する。

○　全て稼働していない病棟を再稼働しようとする医療機関は、再稼働した場合に担う予定の病床機能が、構想区域全体である場合には地域医療構想調整会議において協議する。